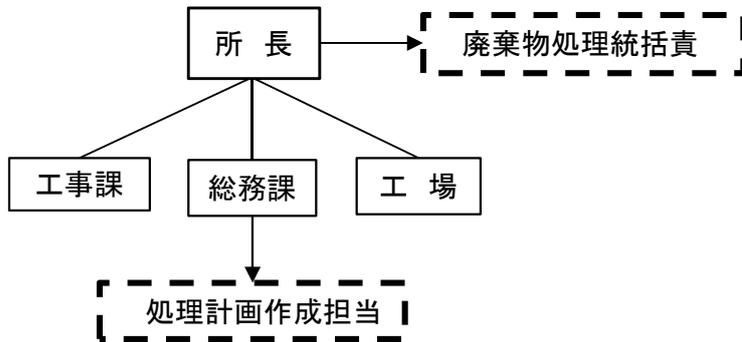


産業廃棄物処理計画書															
青森市長 様	<p style="text-align: right;">令和 7年 6月 23日</p> <p style="text-align: center;">提出者 住 所 青森市大字三内字沢部306-19 氏 名 (法人にあつては名称及び代表者氏名) 株式会社佐藤渡辺青森営業所 所長 千葉 浩 電話番号 017-787-2111</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>														
事業場の名称	株式会社佐藤渡辺青森営業所														
事業場の所在地	青森市大字三内字沢部306-19														
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで														
当該事業場において現に行っている事業に関する事項															
①事業の種類	D07 職別工事業														
②事業の規模	1億9000万円														
③従業員数	8人														
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">排出品目</th> <th style="width: 30%;">中間処理</th> <th style="width: 55%;">再生品目・最終処分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">青森営業所・各現場</td> <td>がれき類</td> <td>                     破碎(自社) → 再生アスコンとして再生利用                      破碎(委託) → 再生砕石として再生利用                 </td> </tr> <tr> <td>建設混合廃棄物(廃プラ・紙くず・木くず)</td> <td>焼却(委託) → 最終処分場で埋立て処分</td> </tr> <tr> <td>建設混合廃棄物(ガラス・陶磁器・廃プラ・金属・紙)</td> <td>破碎(委託) → 最終処分場で埋立て処分</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>焼却(委託) → 最終処分場で埋立て処分</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>切断(委託) → 鉄鋼原料として再資源化</td> </tr> </tbody> </table>	排出品目	中間処理	再生品目・最終処分	青森営業所・各現場	がれき類	破碎(自社) → 再生アスコンとして再生利用 破碎(委託) → 再生砕石として再生利用	建設混合廃棄物(廃プラ・紙くず・木くず)	焼却(委託) → 最終処分場で埋立て処分	建設混合廃棄物(ガラス・陶磁器・廃プラ・金属・紙)	破碎(委託) → 最終処分場で埋立て処分	木くず	焼却(委託) → 最終処分場で埋立て処分	金属くず	切断(委託) → 鉄鋼原料として再資源化
排出品目	中間処理	再生品目・最終処分													
青森営業所・各現場	がれき類	破碎(自社) → 再生アスコンとして再生利用 破碎(委託) → 再生砕石として再生利用													
	建設混合廃棄物(廃プラ・紙くず・木くず)	焼却(委託) → 最終処分場で埋立て処分													
	建設混合廃棄物(ガラス・陶磁器・廃プラ・金属・紙)	破碎(委託) → 最終処分場で埋立て処分													
	木くず	焼却(委託) → 最終処分場で埋立て処分													
	金属くず	切断(委託) → 鉄鋼原料として再資源化													

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスコン)	安定型建設混合廃棄物	がれき類(コンクリート)	建設混合廃棄物(可燃)	建設混合廃棄物(不燃)	木くず	金属くず
	排出量	2,397.48t	3.36t	3.43t	6.16t	0.99t	2.25t	0.08t
	(これまでに実施した取組) 国土交通省の工事を受注・施工した為、一時的に廃棄物排出量が増加した。がれき類(アスファルト・コンクリート破片)は、自社にて再生アスコンとして再生利用した。							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスコン)	安定型建設混合廃棄物	がれき類(コンクリート)	建設混合廃棄物(可燃)	建設混合廃棄物(不燃)	木くず	金属くず
	排出量	50.00t	0.00t	3.00t	5.00t	0.80t	2.00t	0.05t
	(今後実施する予定の取組) 今年は国土交通省の工事を受注・施工の予定が無い為、通常廃棄物排出量になる予定。がれき類(アスファルト・コンクリート破片)は、自社にて再生アスコンとして再生利用する予定。他種類は分別して、出来るだけ再資源化される様、処理委託する予定。							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類(アスファルト・コンクリート破片)以外のものは、出来るだけ分別するよう社員教育を行った。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類(アスファルト・コンクリート破片)以外のものは、出来るだけ分別するよう引き続き社員教育を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
①現状	【前年度(令和6年度)実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスコン)	安定型建設混合廃棄物	がれき類(コンクリート)	建設混合廃棄物(可燃)	建設混合廃棄物(不燃)	木くず	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	2,397.48t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	(これまでに実施した取組) 国土交通省の工事を受注・施工した為、一時的に廃棄物排出量が増加した。 がれき類(アスファルト・コンクリート破片)は、再生アスコンとして再生利用した。							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスコン)	安定型建設混合廃棄物	がれき類(コンクリート)	建設混合廃棄物(可燃)	建設混合廃棄物(不燃)	木くず	金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	50.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	(今後実施する予定の取組) 今年は国土交通省の工事を受注・施工の予定が無い為、通常の廃棄物排出量になる予定。 がれき類(アスファルト・コンクリート破片)は、再生アスコンとして再生利用する予定。							
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
①現状	【前年度(令和6年度)実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスコン)	安定型建設混合廃棄物	がれき類(コンクリート)	建設混合廃棄物(可燃)	建設混合廃棄物(不燃)	木くず	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
(これまでに実施した取組)								
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスコン)	安定型建設混合廃棄物	がれき類(コンクリート)	建設混合廃棄物(可燃)	建設混合廃棄物(不燃)	木くず	金属くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
(今後実施する予定の取組)								

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスコン)	安定型建設混合廃棄物	がれき類(コンクリート)	建設混合廃棄物(可燃)	建設混合廃棄物(不燃)	木くず	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスコン)	安定型建設混合廃棄物	がれき類(コンクリート)	建設混合廃棄物(可燃)	建設混合廃棄物(不燃)	木くず	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	(今後実施する予定の取組)							

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスコン)	安定型建設混合廃棄物	がれき類(コンクリート)	建設混合廃棄物(可燃)	建設混合廃棄物(不燃)	木くず	金属くず
	全処理委託量	0.00t	3.36t	3.43t	6.16t	0.99t	2.25t	0.08t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00t	3.36t	0.00t	6.16t	0.99t	2.25t	0.08t
	再生利用業者への処理委託量	0.00t	0.00t	3.43t	0.00t	0.00t	0.00t	0.08t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	(これまでに実施した取組) 出来るだけ分別し、処理委託業者にて再資源化され廃棄物が少なくなる様に務めた。							

		【目標】						
		産業廃棄物の種類	がれき類(ア スコン)	安定型建設混合 廃棄物	がれき類(コ ンクリート)	建設混合廃棄物 (可燃)	建設混合廃棄物 (不燃)	木くず
②計画	全処理委託量	0.00t	0.00t	3.00t	5.00t	0.80t	2.00t	0.05t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	5.00t	0.80t	2.00t	0.05t
	再生利用業者への 処理委託量	0.00t	0.00t	3.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
		(今後実施する予定の取組) 出来るだけ分別し、処理委託業者にて再資源化され廃棄物が少なくなる様に務める。						
※事務処理欄								

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。  
  
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。  
  
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。  
  
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによる減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。